吉川友子 後援会報 No 14

発行：　吉川友子後援会
平成 28 年 1 月

会長　上野昭久
幹事長　清水千恵子
事務局長　藤井恵

謹賀新年

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年中はひとかたならぬご厚情をいただき、厚くお礼申し上げます。みなさまのおかげで、地域や議会で多くの活動に取り組むことができました。

戦後70年を迎えた昨年は、国内の賛否をわけた安保法制が成立し、あらためて私たちの権利を守る憲法について考えさせられた年でした。交渉内容もわからないままＴＰＰの大筋合意も報道され、立憲主義が問われているように感じます。

今年もみなさんといっしょに活動させていただき、よりよい市政と市民のみなさんの役に立つ議会を目指し、行動していきます。

なにとぞ本年もご支援、ご指導のほどよろしくお願い致します。みなさまのご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

吉川友子

「読み聞かせ」で出演。H27.10.18 協和地区桜が丘祭りにて

４月より中込方面－望月の市バスが増便となります！

以前より望月以外の地区から通っている**望月高校の生徒さんたちの通学手段**について改善が求められており、私も議会で取り上げてきましたが、１２月３日に開かれた佐久市地域公共交通確保維持改善協議会と佐久市地域公共交通会議において増便が承認されました。

	往き	帰り
中込駅	７：２８	１８：１１
八幡		１７：４０
望月バスターミナル	８：０７	［１７：２６］

［ ］は千曲バス中仙道線

料金は中込から望月の朝の便は市バスですので、200 円、夕方の望月～八幡は千曲バス中仙道線になり、260 円、乗り換えて八幡～中込間は市バスで 200 円となります。往復すると 660 円となります。その他、高校生の遠距離通学については引き続き交通手段の確保、保護者の負担軽減を訴えていきたいです。

望月中学校の遠距離通学生徒のバス運行については、保護者の強い要望があり、引き続き協議検討されていきます。（吉川）

視察研修で勉強になったこと

熊本県山鹿市　認知症支援事業：認知症地域サポートリーダー育成、子どもサポーター育成、徘徊ルートマップ作成など、認知症になっても安心して住める地域づくりということに力をいれていました。佐久市でも高齢化が進み、認知症支援は充実させていく必要があると感じました。

佐賀県佐賀市　総合窓口：共通申請書様式、窓口の色わけ、カウンターの車いす対応、フロアマネージャーの配置、日曜窓口サービス、子どもに関する窓口の集約（キッズコーナーやベビーベッドの設置）など、利用者目線を意識した総合窓口だと感じました。キッズコーナーなどは様々な利用者を想定しているということがわかり、佐久市でも取り入れられないか、委員会としても提案していきます。

佐賀県佐賀市「えびすワークさがし」：ハローワークナビゲーターのいる就労支援コーナーを生活保護の相談窓口の隣に設置し、ケースワーカーと就労支援員との連携をとり、就労に結びつけているそうです。連携をとることにより、お互いが任せきりにしないというのが利点です。

福岡県福岡市　障がい児支援「あいあいセンター」：障がい児、障がい者、その家族の支援をすべてあいあいセンターで行っています。センター長は医師で、相談から診察、支援へとスムーズに行われている様子でした。センターには保育園もあり、知的障がい児は１～２歳まで、肢体不自由児は 4 歳まで親子通園が可能となっていて、親も相談したり、支援の仕方を学んだりできます。療育支援センターの充実や親に対する支援など、佐久市でも取り入れられ炉用努力します。

山田塾にて

ＴＰＰに反対する山田正彦元農林水産大臣の塾で、田中康夫元長野県知事のお話を聞きました。「今の時代、国民の利益より国家の利益が優先されるような政治になっていて問題だ」「国民一人ひとりの力は微力だが、無力ではない」などと話され、現在もいろいろな活動に取り組んでいるということでした。

国際シンポジウムに参加してきました

「フィンランドのネウボラから学ぶ、妊娠・出産・子育てにやさしい社会を作ろう」という国際シンポジウムに参加してきました。ネウボラというのは妊娠期から子育てに関わる母親、家族のサポートをするワンストップサービスです。同じ助産師さんが妊娠から子育てまでアドバイスしてくれ、第 2 子以降の出産を決断するきっかけになったり、虐待を未然に防いだりという役目も果たしています。写真はネウボラで受診するともらえる育児パッケージです。この育児パッケージは、産まれてくる子ども全員への、社会からの分け隔てない祝福と歓迎のシンボルと言われています。日本でもいくつかの自治体がネウボラを導入し始めました。佐久市の子育て支援でも、取り入れていけるよう努力します。

この会報を読んでみたいという人がご近所やご親戚やお友だち、周りの人におられましたら、ご連絡ください。お届けします。また、ご意見もいただければ、うれしいです。　連絡先■上野昭久 0267-53-2543　吉川友子 0267-53-2300 携帯 090-9003-8116　Ｅメール 2013tomoko@gmail.com

第四回定例議会で一般質問

第四回定例議会が11月27日から12月24日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

小中で教える外国人講師（英語）の採用が業者委託でよいのか

（吉川）国は２０２０年を目標にさまざまな計画を出しているようですが、市町村単位での対応も求められています。きちんと段階を踏んで触れさせていくことが必要です。ＡＬＴ（外国人講師）の存在は大変重要だと思いますが、佐久市教育委員会では、小中学校にＡＬＴを派遣することによってどんな効果を期待していますか。

（答）小学校では平成23年に、５、６年生で週１時間の外国語活動が必修となりました。また中学校においては平成24年に、それまで週３時間の英語授業が週４時間となり、聞く、話すといったコミュニケーション能力の育成にも多くの時間がとれるようになりました。コミュニケーション能力の向上や、国際感覚を養う良い機会となっています。

（吉川）ＡＬＴの人数と雇用形態、また実際どのくらいの授業に関わっていますか。

（答）現在佐久市では、ＡＬＴの雇用は、業務委託（民間会社からの派遣）による７名と、ＪＥＴプログラム（政府機関と自治体）による直接雇用１名の合計８名で市内全小中学校の外国語指導助手業務を担っています。

（吉川）２年前は10人だったと記憶していますが、ＡＬＴ（外国人講師）についてですが、保護者や生徒は教育委員会が責任をもって採用した先生方だと思っているのですが、実際は派遣で非正規、契約も１年間ごとという状態です。教育委員会が責任をもって採用・指導できる直接雇用が理想的だと考えますが、検討できないか、再度お聞きします。

（答）ＡＬＴの採用については引き続き業務委託による配置を主体として、ＪＥＴプログラムの活用による直接雇用を併用した形態を継続したいと考えています。直用は一切の業務を市教育委員会が行うがあり、現在の教育委員会事務局の体制ではそういった対応が非常に困難だと考えています。

（吉川）これからも引き続き必要とされているＡＬＴです。契約も１年ごとの不安定な雇用ではなく、意欲ある先生は３年できる体制ですとか、直接雇用でしたら柔軟に対応できるように思います。

（教育長）これから２０２０年にむけ、国のレベルで大きく英語教育の実態が変わろうとしてきているところで、ＡＬＴの総数が新しい制度に向けて絶対的に足りなくなってくると思います。これから、任用の形態、雇用の形態も含めて、各市町村、国の方向を受けながら、このことについては早急に議論を始めていくときだと感じています。

先駆的な英語教育の導入を

（吉川）英語圏の子どもたちに英語の読みの方を教えるためによく使われる方法、フォニックスは、発音と綴りを連動させて学ぶという方法です。大阪府では試験的に、昨年（平成26年）９月から16の小学校を選択し、フォニックスで教えています。子どもたちは楽しく学べ、発音がよくなっているそうです。教師たちの英語力も上がっていると、評判だそうです。佐久市でもこのフォニックス導入を提案します。

（答）英語教育によるフォニックス指導におきましては、その効果については専門家の中でも意見が分かれているところです。フォニックス方式は、いまだ研究的な導入が主であり、現時点では佐久市としてする予定はありませんが、英語教育のいい一つの方法として、注目していきたいと考えています。

（吉川）２０２０年を目安に徐々に改革を進めていくと言われている英語教育です。佐久市でも先駆的な英語教育導入を検討してください。

国際感覚を身につける教育

（吉川）「佐久市の学校教育の目指す方向」には５つの基本目標がありますが、「国際感覚を身につけ、世界にはばたける人間の育成」についてお聞きします。この佐久市の学校教育の目指す方向には、国際感覚を身に着けるという目標での願う子どもの姿として、５項目あるのですが、この目標を達成するために学校では具体的にどんなことを行っているのか、今後のことも含めて教えてください。

（答）佐久市教育委員会では国際感覚を身に着けるためには、自国文化の理解のもとにお互いの国や地域の文化、宗教、価値観等に触れることを通して、それぞれがかけがえのない尊さを持つ存在であることを理解し、その上で良好な関係を築いて行くことが大切で、それに必要なコミュニケーション能力を育成することが重要であると考えています。野沢小学校ではマレーシア在住の邦人の方が休暇で日本を訪れたとき、そのお子さんと２週間ほど体験学習の形で交流しています。東小学校では、佐久大学でカンボジアからの看護師、助産師の研修員を受け入れた際、学校に研修員さんを招いて交流する機会を設けました。中込中学校では、中国からの修学旅行生を招待し、１，２年生の各クラスにはいって、日本の中学校の授業や給食を共にして、交流をしました。

（吉川）やはり、生徒同士ですとか民間レベルの交流が大事だと思っています。それぞれの違いを尊重し、協調しながら、日本人として自分の考えをしっかり主張できるような国際的感覚を身に着けることが必要です。

次に国外の友好都市との交流活動について、特に児童生徒の交流は、現在の交流とそして今後どのような事業を計画しているのか教えてください。

（答）国外の友好都市との子ども交流については、ふるさと創生人材育成事業の中学生海外研修として、モンゴル国スフバートル区との交流事業を実施しています。友好都市エストニア共和国サク市とは、現在市内の東中学校、臼田中学校、望月中学校の３校がブログを介してお互いの学校の様子を紹介し合うなどの交流を行っています。

（吉川）短期間でも外国の生活を体験してくるということは、子どもたちの人生にとってすばらしい影響を与えると考えます。世界にはいろんな人がいて、それぞれの文化や生活があるということに気づけます。できるだけ経済的負担も少なく、海外での生活が経験できることが理想的ですが、佐久市からも多くの子どもたちが海外生活を経験し、様々な考え方やものの見方を学んでほしいと願います。

男女共同参画の取り組みも大切

（吉川）世界経済フォーラムの２０１５年版「ジェンダー・ギャップ指数」（各国の社会進出における男女格差を示す指数）で、日本は調査対象145カ国のうち101位でした。日本はまだまだ女性の労働参加率が低く、政治の面でも女性議員が少ないというのが原因のようです。そんな中、15位だったフランスでは県会議員レベルにおいて、ペア選挙というのが始まったそうです。男女でペアを組んで立候補するというものなので、議員の男女比率がもちろん半々になります。30位だったカナダではトルドー首相が閣僚を男女同数にしました。

９月定例会では、佐久市女性管理職の割合が6.8％という答弁に驚きました。佐久市役所では女性が働きやすい職場を作るために、どんな制度があるのか、そしてその利用実績と復職者の割合を教えてください。また、男性職員の育児休暇や介護休暇はどのくらい取られているのかお聞きします。

（答）出産前後それぞれ８週間において利用できる産前産後休暇制度、及び子が３歳に達するまでの期間利用ができる育児休業制度があります。利用実績は、産前産後休暇制度を利用した職員に関しては全員が育児休業制度と合わせて利用しています。また、育児短時間勤務制度や、１日２時間以内で利用できる部分休業制度があります。

介護により職員が利用できる制度についてですが、職員が配偶者、父母、配偶者の父母等の介護をするため勤務しないことが相当であると認められる場合、６か月以内で利用できる介護休業制度があります。この制度の利用状況については、過去５年間で１名となっています。

男性職員の育児休暇の取得については、平成13年度に一人育児休業という形で取得した経過があります。

（市長）介護休暇の取得は少ないですね。育休については、女性の皆さんはほぼ全員使われていますが、男性についての取得というのが非常に限定的ということでして、職場として育休勧奨と言う形で、お祝いを申し上げながら育休の勧奨をしていますが、なかなか進んでいかない。担当の課長も同席してもらい、職場での希望や相談があったときには対応をしてもらいたいということを話しています。

（吉川）市民意識調査についてお聞きします。11月に男女共同参画についての市民意識調査を行ったと認識していますが、その調査結果を、今後どのように活用していくのかお聞きかせください。

（答）男女共同参画社会に関する市民意識調査については、11月に、18歳以上の無作為に選んだ市民千人を対象に郵送により実施しました。現在委託業者において分析を進めているところです。

（吉川）女性の活躍が期待されている今だからこそ、さまざまなところに女性の目線が取り入れられていくことを願います。